

令和5年10月1日

お取引先各位

学校法人常葉大学

「適格請求書発行事業者」登録番号のお知らせ

平素は本法人に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて令和5年10月1日より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。

複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方法として、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」の保存が仕入れ税額控除の要件となる制度です。

本法人におきましても「適格請求書発行事業者」の登録申請に基づき、静岡税務署から下記のとおり登録に関する通知を受けておりましたので、お知らせいたします。

お取引させていただいている課税事業者の皆様におかれましては、本法人へ請求される際は、適格請求書の発行をお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1. 登録年月日 | 令和5年10月1日 |
| 2. 登録番号 | T7-0800-0500-1368 |
| 3. 問合せ先 | 法人本部 財務部会計課
TEL:054-261-1356 |

以上